

(証券コード 2139)
平成26年6月2日

株 主 各 位

岐阜県岐阜市東興町27番地

株式会社 **中広**

代表取締役社長 後藤 一俊

第36回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第36回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年6月16日（月曜日）午後6時までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年6月17日（火曜日）午前10時
2. 場 所 岐阜県岐阜市東興町27番地
当社本社5階会議室
3. 目的事項
報告事項
 1. 第36期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）
事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第36期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）
計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 監査役1名選任の件

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
- ◎ 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.chuco.co.jp>）に掲載させていただきます。

事業報告

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、安倍政権交代以降に進行した円安・株高は足踏み状態となったものの、東京オリンピック開催決定等の好影響もあり、緩やかな拡大傾向となりました。

このような状況下、平成25年の国内総広告費は5兆9,762億円、前年比1.4%増と伸長いたしました。

当社グループにおきましては、主力であるフリーマガジン事業におきまして、第1四半期に1誌、第4四半期に6誌、合計7誌を創刊するとともに、VC(※)契約による全国展開も図り、フリーマガジンの発行部数を伸ばしてまいりました。

これらの結果、広告の受注は順調に伸び、売上高は6,278,999千円となり、利益は営業利益が435,222千円、経常利益が441,637千円、当期純利益が275,649千円となりました。

なお、当連結会計年度より連結計算書類を作成しているため、前連結会計年度との比較は記載しておりません。

また、事業の部門別の売上高は次のとおりであります。

事業の部門別売上高

区 分	(当連結会計年度) 第36期 平成26年3月期
メディア事業	3,524,299 千円
広告SP事業	2,754,700 千円
合 計	6,278,999 千円

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(※) VCとは

Voluntary Chain (ボランティア・チェーン) 契約。複数の仲間が独立性を保ちながら志を共に共同で企画・営業・運営をする組織。地域社会に貢献するというボランティア精神 (Volunteer Spirit) と事業成熟 (Win Victory) を目指します。

[メディア事業]

メディア事業では、当連結会計年度にフリーマガジン『地域みっちゃく生活情報誌』を次のとおり創刊いたしました。

平成25年6月『からっと』（三重県尾鷲市・熊野市・紀北町・紀宝町・御浜町22,000部）

平成26年3月『こはく』（鳥取県米子市52,000部）

平成26年3月『昭和フリモ』（愛知県名古屋市中区昭和区41,650部）

平成26年3月『熱田フリモ』（愛知県名古屋市中区熱田区25,100部）

平成26年3月『東区フリモ』（愛知県名古屋市中区東区35,300部）

平成26年3月『中区フリモ栄版』（愛知県名古屋市中区栄29,650部）

平成26年3月『中区フリモ大須金山版』（愛知県名古屋市中区大須・金山28,700部）

上記のとおり、名古屋市内に5誌を創刊し、平成23年3月期より取り組んでまいりました名古屋市内全域を配布エリアとすることが完了し、同市内93.8万世帯にフリーマガジンをお届けできる体制となりました。

また、フリーマガジンの全国展開への取り組みとして、VC契約による発行を推進し、当連結会計年度につきましては6社と契約し、合計13社となりました。

なお、平成26年3月末現在、当社が発行するフリーマガジンは47誌、発行部数は275万部となり、VC契約による発行16誌を加えますと合計63誌、総発行部数は363万部となりました。県別の状況は愛知県126万部、岐阜県70万部、三重県53万部、滋賀県33万部、群馬県16万部、兵庫県12万部、鳥取県11万部、山梨県7万部、山形県6万部、和歌山県6万部、福岡県5万部、宮城県5万部、茨城県4万部、福井県3万部、合計14県の発行となっております。

また当社が運営いたします地域みっちゃく生活情報総合ポータルサイト『フリモ』（furimo.jp）の会員数は99,222名、掲載店舗数は18,629件となっております。

これらの結果、フリーマガジン部門の売上高は2,969,649千円（前年同期比15.1%増）となりました。

次に、イベント・セミナー部門では、年間506案件（前年同期比+65案件）のイベントやセミナー等を手掛け、売上高は291,854千円（前年同期比で21.3%増）となりました。

次に、通信販売部門では、プロ野球の楽天がリーグ優勝し、さらには日本一になったことを記念して開催されたセール（楽天サイト）や、消費税増税前の駆け込み需要の波をうまく捕らえたこと等から、売上高は262,795千円（前年同期比35.6%増）と大幅に受注を伸ばしました。

これらの結果、メディア事業の売上高は3,524,299千円となりました。

(注) 発行部数、会員数、掲載店舗数は平成26年3月末現在

[広告SP事業]

広告SP事業では、企業の広告主に対し、自社のフリーマガジンを中心とした企画提案を推進し、受注の拡大を図りました。また、消費税増税前の駆け込み需要の好影響もあり、不動産関連や自動車ディーラー等の広告出稿が増加したことや、医薬品メーカーのテレビCMを獲得したこと等から、受注の獲得は好調に推移いたしました。

拠点別では、岐阜支社が売上高1,260,748千円（前年同期比30.8%増）、名古屋支社が売上高706,285千円（前年同期比5.0%増）、三重支局が売上高222,204千円（前年同期比23.0%増）となりました。東京支社につきましては、主要広告主からの広告受注が減少し、売上高216,158千円（前年同期比20.9%減）となったものの、連結子会社の売上が加わったことから、東京都における売上高は471,594千円（前年同期比72.5%増）となりました。

また、第1四半期に、フリーマガジン事業の拠点とのシナジー効果による広告主獲得を目的に滋賀支局を創設いたしました。滋賀支局は順調に受注を獲得し、売上高は93,868千円となりました。

これらの結果、広告SP事業の売上高は2,754,700千円となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において完了した主要設備の取得

フリモ編集室名古屋西 中村支局、建物の取得

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、メディア事業において、VC契約による発行も含めてフリーマガジンの全国展開を図っておりますが、当社直営による発行エリアの拡大や、VC契約先の増加による管理体制の強化には、優秀な人材の獲得・育成が重要と捉えております。そのために社内の各種研修の更なる充実や、外部研修の活用等で、人材育成も図ってまいります。

さらに、フリーマガジンの全国展開を鑑み、業務システムの適切な見直しによる事業の効率化と、内部統制の強化・徹底を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第33期 平成23年3月期	第34期 平成24年3月期	第35期 平成25年3月期	(当連結会計年度) 第36期 平成26年3月期
売上高	3,941,807 千円	4,538,459 千円	5,104,108 千円	6,278,999 千円
当期純利益	84,172 千円	143,765 千円	135,146 千円	275,649 千円
1株当たり当期純利益	13.15 円	22.24 円	20.91 円	42.49 円
総資産	2,314,124 千円	2,483,085 千円	2,493,538 千円	2,785,880 千円
純資産	536,411 千円	663,032 千円	777,385 千円	1,027,776 千円

- (注) 1 1株当たり当期純利益は、期中平均発行株式総数に基づき算出しております。
 2 第36期より連結計算書類を作成しているため、第35期以前の各数値については単体の数値を記載しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社エルアド	10,000千円	100%	広告業

(7) 主要な事業内容（平成26年3月31日現在）

当社グループは、フリーマガジンを中心としたメディア事業と、広告SP事業を主な事業内容しております。

区 分	事業内容
メディア事業	フリーマガジン『地域みっちゃく生活情報誌』の発行 地域みっちゃく生活情報総合ポータルサイト「フリモ」(furimo.jp)の運営 インターネット通販 研修・講演会・コンサート・シンポジウム・セミナーの企画・運営
広告SP事業	広告戦略・広告計画の立案、自社メディア・新聞・雑誌・テレビ・ラジオ・インターネット・屋外広告等の広告媒体取扱、広告制作及びセールスプロモーション等

(8) 主要な拠点等 (平成26年3月31日現在)

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	岐 阜 県 岐 阜 市	ふぁみんぐ編集室	三 重 県 松 阪 市
名 古 屋 支 社	愛知県名古屋市中区	イセラ編集室	三 重 県 伊 勢 市
東 京 支 社	東 京 都 港 区	リィーガ編集室	三 重 県 名 張 市
三 重 支 局	三 重 県 四 日 市 市	からっとclub編集室	三 重 県 尾 鷲 市
滋 賀 支 局	滋 賀 県 大 津 市	Konki CLUB 編集室	滋 賀 県 彦 根 市
IT セ ン タ ー	岐 阜 県 大 垣 市	botejako倶楽部編集室	滋 賀 県 長 浜 市
GiFUTO 編 集 室	岐 阜 県 岐 阜 市	オウティ編集室	滋 賀 県 近 江 八 幡 市
Kanisan club 編 集 室	岐 阜 県 可 児 市	モリス編集室	滋 賀 県 守 山 市
SARUBOBO 編 集 室	岐 阜 県 高 山 市	ロトス編集室	滋 賀 県 草 津 市
Wao! 編 集 室	岐 阜 県 大 垣 市	OZIS 編 集 室	滋 賀 県 大 津 市
おりべくらぶ編集室	岐 阜 県 多 治 見 市	kirameki club編集室	福 井 県 敦 賀 市
たんとん編集室	岐 阜 県 各 務 原 市	リブル編集室	愛 知 県 犬 山 市
minto 編 集 室	岐 阜 県 瑞 穂 市	アサヒトセト編集室	愛 知 県 尾 張 旭 市
maika 編 集 室	岐 阜 県 中 津 川 市	フリモ編集室 名古屋西/中村支局	愛知県名古屋市中村区
きらら編集室	岐 阜 県 関 市	フリモ編集室 名古屋西/昭和支局	愛知県名古屋市昭和区
らせる編集室	岐 阜 県 土 岐 市	フリモ編集室 名古屋東/守山支局	愛知県名古屋市守山区
GUJOプラス編集室	岐 阜 県 郡 上 市	フリモ編集室 名古屋東/東区支局	愛知県名古屋市東区
ぼろん編集室	三 重 県 桑 名 市	フリモ編集室 名古屋南/緑区支局	愛知県名古屋市緑区
Belleve 編 集 室	三 重 県 鈴 鹿 市	つばさ編集室	鳥 取 県 鳥 取 市
よっかいちai編集室	三 重 県 四 日 市 市	こはく編集室	鳥 取 県 米 子 市
つうびーす編集室	三 重 県 津 市	株式会社エルアド	埼 玉 県 越 谷 市

(9) 従業員の状況 (平成26年3月31日現在)

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
294名	56名増

(10) 主要な借入先 (平成26年3月31日現在)

借入先	借入額
岐阜信用金庫	284,360 千円
株式会社大垣共立銀行	101,338
株式会社りそな銀行	100,000
株式会社三井住友銀行	89,980

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項
該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行済株式の総数 6,510,136株 (自己株式243,864株を除く。)
- (2) 株主数 1,149名
- (3) 大株主

株主名	持株数	持株比率
有限会社オリベ興産	1,622,000株	24.9%
後藤 一 俊	1,438,000	22.0
岐阜信用金庫	334,000	5.1
中広従業員持株会	281,800	4.2
トーヨーキッチンアンドリビング株式会社	200,000	3.0
中部証券金融株式会社	193,600	2.9
後藤 千 文	175,000	2.6
中 島 永 次	160,000	2.4
松 田 隆	110,000	1.6
株式会社十六銀行	100,000	1.5
服 部 正 孝	100,000	1.5

(注) 持株比率は、自己株式(243,864株)を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における当社役員が有する新株予約権の状況

・新株予約権の数

38個

・目的となる株式の種類及び数

普通株式76,000株（新株予約権1個につき2,000株）

・当社取締役、その他の役員の保有する新株予約権の区分別合計

	回次（行使価額）	行使期限	個数	保有者数
取締役	第1回（150円）	平成27年1月31日	28個	2名
監査役	第1回（150円）	平成27年1月31日	10個	1名

(注) 社外取締役は選任しておりません。

(2) 当事業年度中に当社使用人等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏 名	地 位 及 び 担 当	重要な兼職の状況
後 藤 一 俊	代表取締役社長	日本地域広告会社協会（JLAA）理事長
中 島 永 次	専務取締役（営業本部長）	
松 田 隆	常務取締役（管理本部長兼管理部長）	株式会社エルアド 取締役会長
長 澤 晃	取 締 役（営業副本部長兼広告SP事業部長）	株式会社エルアド 取締役
三田村 晴予	取 締 役（開 発 本 部 長）	
伊 藤 幸 見	常 勤 監 査 役	
阿 部 眞 澄 美	常 勤 監 査 役	
辻 徹	監 査 役	弁護士（辻法律事務所所長）
佐 藤 眞 弘	監 査 役	

- (注) 1. 監査役辻 徹氏は社外監査役であり、名古屋証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。
2. 監査役佐藤眞弘氏は社外監査役であります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	員 数	報酬等の総額
取締役	5名	73,250千円
監査役 (うち社外監査役)	4名 (2)	15,316千円 (4,120千円)

- (注) 平成24年6月20日開催の第34回定時株主総会において、取締役の報酬を年額2億円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、監査役の報酬を年額4千万円以内と決議しております。

(3) 社外役員に関する事項

監査役 辻 徹

ア. 重要な兼職先と当社との関係

辻法律事務所の所長であります。なお、当該事務所と当社との間には、特別の関係はありません。

イ. 当該事業年度における主な活動状況

(ア) 取締役会等への出席状況

監査役 辻 徹	主な活動状況	
	取締役会 (20回開催)	19回出席
	監査役会 (12回開催)	12回出席

(イ) 取締役会等への発言状況

出席した取締役会においては、社外監査役として、必要に応じ報告事項や決定事項について適宜質問するとともに、社外の立場から意見を述べております。また、監査役会においては、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

ウ. 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金240万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。

監査役 佐藤眞弘

ア. 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

イ. 当該事業年度における主な活動状況

(ア) 取締役会等への出席状況

監査役 佐藤眞弘	主な活動状況	
	取締役会 (20回開催)	20回出席
	監査役会 (12回開催)	12回出席

(イ) 取締役会等への発言状況

出席した取締役会においては、社外監査役として、必要に応じ報告事項や決定事項について適宜質問するとともに、社外の立場から意見を述べております。また、監査役会においては、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

ウ. 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金240万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①	報酬等の額	14,300千円
②	当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	14,300千円

(注) 当社と監査法人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておりませんので、上記①の金額にはこれらの合計値を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人の解任につきましては、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当した場合に、取締役会並びに監査役会において検討いたします。

また、不再任につきましては、会計監査人の職務遂行の状況、監査の品質等を総合的に勘案して、取締役会及び監査役会において検討いたします。

6. 会社の体制及び方針

業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するため、法令等の遵守に対し、定期的に教育・啓蒙を行います。

職務執行については、「職務権限規程」に責任者及びその責任、権限を定め業務を執行させるとともに、内部監査を通じて業務の運営状況を把握し、その妥当性を検証します。

法令上疑義のある行為に対しては、使用人が直接情報提供を行える通報窓口を設置するものとします。また、インサイダー取引については、「重要情報の管理及び株券等の内部者取引防止に関する規程」により防止するものとします。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、「取締役会規程」、「稟議規程」、「文書管理規程」等へのとおり、取締役の職務の執行に係る情報を文書に記録して保存及び管理することとし、取締役及び監査役は常にこれらの文書を閲覧できるものとします。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、事業活動におけるリスク管理を経営の最重要課題と認識し、「リスク管理規程」に基づき、リスクを種類別に分け、それぞれの担当部署を設置し継続的に管理します。

また、防災体制を含む分類されたリスクの特定、評価、制御による管理を実施し、これらの状況を定期的に検証し、リスク管理の実効性を確保します。

なお、リスク管理部門として、内部監査室が管理本部及び関係部門と連携し、これに当たり、損失の危険のある重大な業務執行行為を発見した時は、取締役会、監査役会に通報する体制を構築するものとします。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、取締役会規程に従い、適切な運営を確保し、原則月1回、その他必要に応じて随時開催し、適切な職務執行を実施し、意思疎通を図るとともに、相互の業務執行を監督します。

また、効率性の観点から、各本部及び、グループ会社にて、統括する取締役が主催する会議を最低月に1回開催し、経営課題の審議と諸施策の遂行に努めます。

(5) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社の業務の適正を確保するため、「関係会社管理規程」等にとり、業務執行の状況について、各担当部門が会社規程類等に準じた管理及び支援を行います。

(6) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、公共の秩序や安全を脅かす反社会的勢力や団体からの不当な要求等は一切排除することとしている。その整備状況として、「倫理行動規範」及び「反社会的勢力対策規程」において、反社会的勢力との関係遮断を明文化し周知徹底します。

また、平素より関係行政機関などからの情報収集に努め、事案の発生時には速やかに担当部署へ報告・相談するとともに、関係行政機関や法律の専門家と緊密に連携して適切に対処する体制を構築します。

(7) 監査役職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役会からその職務を補助すべき使用人を求められた場合、当社の従業員から監査役補助者を任命します。監査役を補助する使用人の人事に関する事項については、監査役との協議により定めるものとします。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社は、監査役が経営に関する重要な会議に出席し、取締役等から職務の執行状況の報告を受けること、及び重要な決裁書類を供覧し、経営情報をはじめとする各種の情報を取得することができる体制をとり、併せて、監査役が社長、会計監査人、内部監査室と意見及び情報交換を行う場を提供します。

また、当社の取締役及び従業員は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した場合には、監査役に報告するものとします。

(9) その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制

重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握できるようにするため、監査役は取締役会のほか、経営会議その他の重要な会議に出席できるものとします。また、監査役から要求のあった文書等は、随時提供します。

(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	1,515,273	流 動 負 債	1,318,091
現金及び預金	673,003	買掛金	540,847
受取手形	15,041	短期借入金	272,000
売掛金	709,299	1年内返済予定長期借入金	118,332
商品	4,649	リース債務	27,797
仕掛品	19,878	未払金	51,601
貯蔵品	729	未払費用	58,183
前払費用	14,444	未払法人税等	125,347
未収入金	41,524	未払消費税等	29,757
繰延税金資産	31,867	前受金	17,719
その他の流動資産	11,804	預り金	23,363
貸倒引当金	△6,970	賞与引当金	52,749
固 定 資 産	1,270,607	その他の流動負債	391
有 形 固 定 資 産	1,033,169	固 定 負 債	440,012
建物	252,660	長期借入金	356,845
構築物	3,130	リース債務	70,630
工具器具備品	4,564	長期預り保証金	10,169
リース資産	76,546	その他の固定負債	2,368
建設仮勘定	607	負 債 合 計	1,758,104
土地	695,382	純 資 産 の 部	
その他の有形固定資産	278	株 主 資 本	1,021,446
無 形 固 定 資 産	44,273	資本金	382,550
電話加入権	19,326	資 本 剰 余 金	73,050
ソフトウェア	7,639	利益剰余金	581,600
リース資産	13,569	自 己 株 式	△15,753
その他の無形固定資産	3,737	その他の包括利益累計額	6,329
投資その他の資産	193,164	その他有価証券評価差額金	6,329
投資有価証券	59,317	純 資 産 合 計	1,027,776
差入保証金	154,438	負 債 ・ 純 資 産 合 計	2,785,880
繰延税金資産	1,897		
その他の投資等	27,905		
貸倒引当金	△50,393		
資 産 合 計	2,785,880		

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		6,278,999
売 上 原 価		3,619,929
売 上 総 利 益		2,659,070
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,223,848
営 業 利 益		435,222
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	906	
受 取 配 当 金	4,714	
受 取 賃 貸 料	12,192	
保 険 解 約 返 戻 金	3,128	
そ の 他	3,542	24,484
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	8,410	
支 払 手 数 料	2,956	
車 両 事 故 損 失	5,416	
そ の 他	1,285	18,069
経 常 利 益		441,637
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	89	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	244	
段 階 取 得 に 係 る 差 益	1,950	
負 の の れ ん 発 生 益	1,045	3,329
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	18,578	
減 損 損 失	458	19,036
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		425,930
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	152,053	
法 人 税 等 調 整 額	△1,772	150,280
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		275,649
当 期 純 利 益		275,649

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成25年4月1日残高	379,850	70,350	338,321	△15,733	772,788
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	2,700	2,700	—	—	5,400
剰余金の配当	—	—	△32,371	—	△32,371
当期純利益	—	—	275,649	—	275,649
自己株式の取得	—	—	—	△20	△20
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	2,700	2,700	243,278	△20	248,657
平成26年3月31日残高	382,550	73,050	581,600	△15,753	1,021,446

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
平成25年4月1日残高	4,597	4,597	777,385
連結会計年度中の変動額			
新株の発行	—	—	5,400
剰余金の配当	—	—	△32,371
当期純利益	—	—	275,649
自己株式の取得	—	—	△20
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	1,732	1,732	1,732
連結会計年度中の変動額合計	1,732	1,732	250,390
平成26年3月31日残高	6,329	6,329	1,027,776

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 株式会社エルアド

なお、株式会社エルアドについては、株式の追加取得により連結子会社としたため、当連結会計年度において新たに連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の株式会社エルアドの決算日は、8月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、2月28日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの …… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの …… 移動平均法による原価法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

商 品 …… 総平均法による原価法

仕 掛 品 …… 個別法による原価法

なお、貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法により算定しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有 形 固 定 資 産 …… 定率法

（リース資産を除く） ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっております。

無 形 固 定 資 産 …… 自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リ ー ス 資 産 …… 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金 …… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金 …… 従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法 …… 税抜方式によっております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

建	物	106,113千円
土	地	488,640千円
投資有価証券		3,150千円
合	計	597,904千円

担保付債務

短期借入金	232,000千円	
長期借入金	99,360千円	
(内1年内返済予定長期借入金)	26,292千円	
合	計	331,360千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

有形固定資産	395,280千円
--------	-----------

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式(株)	6,718,000	36,000	-	6,754,000

(注) 普通株式の発行済株式数の増加は、ストック・オプションの権利行使によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	32,371	5	平成25年 3月31日	平成25年 6月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月17日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	39,060	6	平成26年 3月31日	平成26年 6月18日

3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、市場環境や長短のバランスを勘案して、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。また、資金の運用は主に安全性の高い預金で運用しています。なお、デリバティブ取引については行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、当該リスク管理のため、当社グループは、与信管理規程により取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、各営業部門により定期的に信用状況を把握しております。投資有価証券には市場価格の変動リスクがあります。当該リスクの管理のため、発行体の財務状況や市場価格の推移等、継続的モニタリングを行っております。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。借入金のうち、変動金利借入については金利の変動リスクに晒されていますが、変動金利預金等とのバランスを定期的に見直すなどの対策を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）参照）。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	673,003	673,003	—
(2) 受取手形	15,041	15,041	—
(3) 売掛金	709,299		
貸倒引当金(※1)	△6,970		
売掛金（純額）	702,329	702,329	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	42,914	42,914	—
資産計	1,433,288	1,433,288	—
(1) 買掛金	540,847	540,847	—
(2) 未払金	51,601	51,601	—
(3) 未払費用	58,183	58,183	—
(4) 未払法人税等	125,347	125,347	—
(5) 短期借入金	272,000	272,000	—
(6) 長期借入金(※2)	475,177	475,955	778
(7) リース債務(※2)	98,428	98,046	△381
負債計	1,621,584	1,621,981	396

(※1) 売掛金に対して個別計上している貸倒引当金を控除しております。

(※2) 1年内返済予定の長期借入金及びリース債務を含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

(1) 現金及び預金

預金は全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び(3) 売掛金

受取手形及び売掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

株式の時価は取引所の価格によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払費用及び(4) 未払法人税等

買掛金、未払金、未払費用及び未払法人税等は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 短期借入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金及び(7) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

当社グループはデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
投資有価証券 (*1)	
非上場株式	11,403
その他	5,000
差入保証金 (*2)	154,438
その他の固定負債 (*3)	2,368
合計	173,210

(*1) 市場価格がなく、かつ合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められることから、上表「(4) 投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(*2) 償還予定時期の予測が困難であり、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

(*3) 市場価格がなく、かつ合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額 157円87銭

1 株当たり当期純利益 42円49銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	1,471,760	流 動 負 債	1,293,258
現金及び預金	653,392	買掛金	522,022
受取手形	15,041	短期借入金	272,000
売掛金	693,445	1年内返済予定長期借入金	118,332
商品	4,649	リース債務	27,797
仕掛品	13,351	未払金	51,743
貯蔵品	729	未払費用	57,847
前払費用	14,444	未払法人税等	124,072
未収入金	41,524	未払消費税等	28,388
繰延税金資産	30,843	前受金	17,719
その他の流動資産	11,307	預り金	22,639
貸倒引当金	△6,970	賞与引当金	50,400
固 定 資 産	1,288,386	その他の流動負債	295
有 形 固 定 資 産	1,032,908	固 定 負 債	440,012
建物	252,660	長期借入金	356,845
構築物	3,130	リース債務	70,630
工具器具備品	4,302	長期預り保証金	10,169
リース資産	76,546	その他の固定負債	2,368
建設仮勘定	607	負 債 合 計	1,733,271
土地	695,382	純 資 産 の 部	
その他の有形固定資産	278	株 主 資 本	1,020,545
無 形 固 定 資 産	44,273	資本金	382,550
電話加入権	19,326	資本剰余金	73,050
ソフトウェア	7,639	資本準備金	73,050
リース資産	13,569	利益剰余金	580,699
その他の無形固定資産	3,737	利益準備金	18,000
投資その他の資産	211,204	その他利益剰余金	562,699
投資有価証券	59,317	繰越利益剰余金	562,699
関係会社株式	18,050	自 己 株 式	△15,753
差入保証金	154,438	評価・換算差額等	6,329
繰延税金資産	1,897	その他有価証券評価差額金	6,329
その他の投資等	27,895	純 資 産 合 計	1,026,875
貸倒引当金	△50,393	負 債 ・ 純 資 産 合 計	2,760,146
資 産 合 計	2,760,146		

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		6,023,564
売 上 原 価		3,427,864
売 上 総 利 益		2,595,699
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,156,265
営 業 利 益		439,434
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	901	
受 取 配 当 金	4,714	
受 取 賃 貸 料	12,192	
保 険 解 約 返 戻 金	3,128	
そ の 他	3,542	24,479
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	8,410	
支 払 手 数 料	2,956	
車 両 事 故 損 失	5,416	
そ の 他	1,285	18,069
経 常 利 益		445,844
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	244	244
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損 失	18,469	
減 損 損 失	458	18,927
税 引 前 当 期 純 利 益		427,161
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	154,358	
法 人 税 等 調 整 額	△1,945	152,412
当 期 純 利 益		274,748

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計
			繰越利益剰余金		
平成25年4月1日残高	379,850	70,350	15,000	323,321	338,321
事業年度中の変動額					
新株発行	2,700	2,700	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	△32,371	△32,371
当期純利益	—	—	—	274,748	274,748
自己株式の取得	—	—	—	—	—
利益準備金の積立	—	—	3,000	△3,000	—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計	2,700	2,700	3,000	239,377	242,377
平成26年3月31日残高	382,550	73,050	18,000	562,699	580,699

(単位：千円)

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等 合計	
平成25年4月1日残高	△15,733	772,788	4,597	4,597	777,385
事業年度中の変動額					
新株発行	—	5,400	—	—	5,400
剰余金の配当	—	△32,371	—	—	△32,371
当期純利益	—	274,748	—	—	274,748
自己株式の取得	△20	△20	—	—	△20
利益準備金の積立	—	—	—	—	—
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額（純額）			1,732	1,732	1,732
事業年度中の変動額合計	△20	247,757	1,732	1,732	249,489
平成26年3月31日残高	△15,753	1,020,545	6,329	6,329	1,026,875

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの …… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの …… 移動平均法による原価法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

商 品 …… 総平均法による原価法

仕 掛 品 …… 個別法による原価法

なお、貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法により算定しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有 形 固 定 資 産 …… 定率法

（リース資産を除く） …… ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっております。

無 形 固 定 資 産 …… 自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リ ー ス 資 産 …… 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金 …… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞 与 引 当 金 …… 従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法 …… 税抜方式によっております。

表示方法の変更に関する注記

貸借対照表

前事業年度において独立掲記しておりました破産更生債権等（当事業年度16,482千円）については、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度はその他の投資等に含めて表示しております。

損益計算書

前事業年度において独立掲記しておりました助成金収入（当事業年度400千円）については、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度は営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

貸借対照表に関する注記

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

建	物	106,113千円
土	地	488,640千円
投資有価証券		3,150千円
合	計	597,904千円

担保付債務

短期借入金	232,000千円	
長期借入金	99,360千円	
(内1年内返済予定長期借入金)	26,292千円	
合	計	331,360千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

有形固定資産	388,637千円
--------	-----------

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式(株)	243,786	78	-	243,864

(注) 株式数の増加は、単元未満株の買取によるものであります。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)	
賞与引当金	17,541千円
未払法定福利費	2,523千円
貸倒引当金	7,268千円
ゴルフ会員権評価損	18,500千円
減損損失	15,013千円
未払事業税	8,773千円
その他	3,576千円
繰延税金資産小計	73,197千円
評価性引当額	△36,115千円
繰延税金資産合計	37,081千円
(繰延税金負債)	
未収入金	△225千円
その他有価証券評価差額金	△4,115千円
繰延税金負債合計	△4,340千円
繰延税金資産の純額	32,740千円

関連当事者との取引に関する注記

関連当事者との取引は重要性の判断基準に照らし、取引金額が開示基準に満たないため、記載を省略しております。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	157円73銭
1株当たり当期純利益	42円36銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年5月20日

株式会社中広
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員 公認会計士 柴田 光明 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 石崎 勝夫 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社中広の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社中広及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年5月20日

株式会社中広
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員 公認会計士 柴田 光明 ㊤
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 石崎 勝夫 ㊤
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社中広の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第36期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第36期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年 5月20日

株式会社 中 広 監査役会

常勤監査役 伊藤 幸見 ㊟

常勤監査役 阿部真澄美 ㊟

社外監査役 辻 徹 ㊟

社外監査役 佐藤 真弘 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当につきましては、経営体質の強化と今後の事業展開等を踏まえた内部留保を勘案し、安定的かつ継続的な配当を基本方針としておりますが、当期につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

- (1) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金6円00銭（普通配当6円00銭）
総額39,060,816円

- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成26年6月18日

2. 剰余金の処分に関する事項

- (1) 減少する剰余金の項目及びその額
繰越利益剰余金3,000,000円
- (2) 増加する剰余金の項目及びその額
利益準備金3,000,000円
- (3) 準備金の額の増加が効力を生じる日
平成26年6月18日

第2号議案 監査役1名選任の件

本総会の終結の時をもって、監査役阿部眞澄美氏は任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いいたしますと存じます。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。監査役候補者は次のとおりであります。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
あべますみ 阿部眞澄美 (昭和24年2月26日生)	平成13年5月 当社入社 平成19年4月 執行役員生活情報誌部長兼教育企画センター長 平成20年4月 当社顧問 平成22年6月 当社監査役（現任）	10,000株

(注) 監査役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

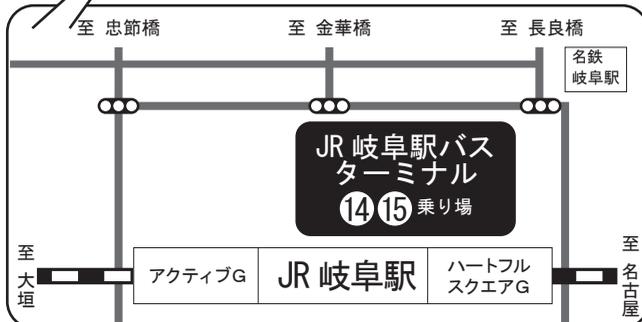
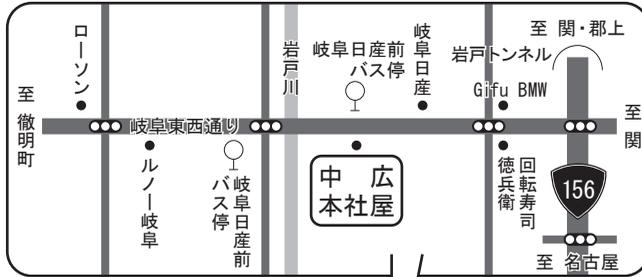
以上

株主総会会場ご案内図

〈会場〉 当社本社屋 5階会議室

岐阜県岐阜市東興町27番地

TEL. <058>247-2511(代)



■ 駐車場がないため公共交通機関をご利用の上お越しください。

【交通機関のご案内】 JR岐阜駅バスターミナルより

□14 番乗り場／B65・B74・B81・B83 路線に乗車 岐阜日産前にて下車 徒歩1分

□15 番乗り場／B53・B59 路線に乗車 岐阜日産前にて下車 徒歩1分